

# 佐伯市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 19年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
20年度	80,780	44,141,994	224,862	9,147,112	20.7	24.0

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

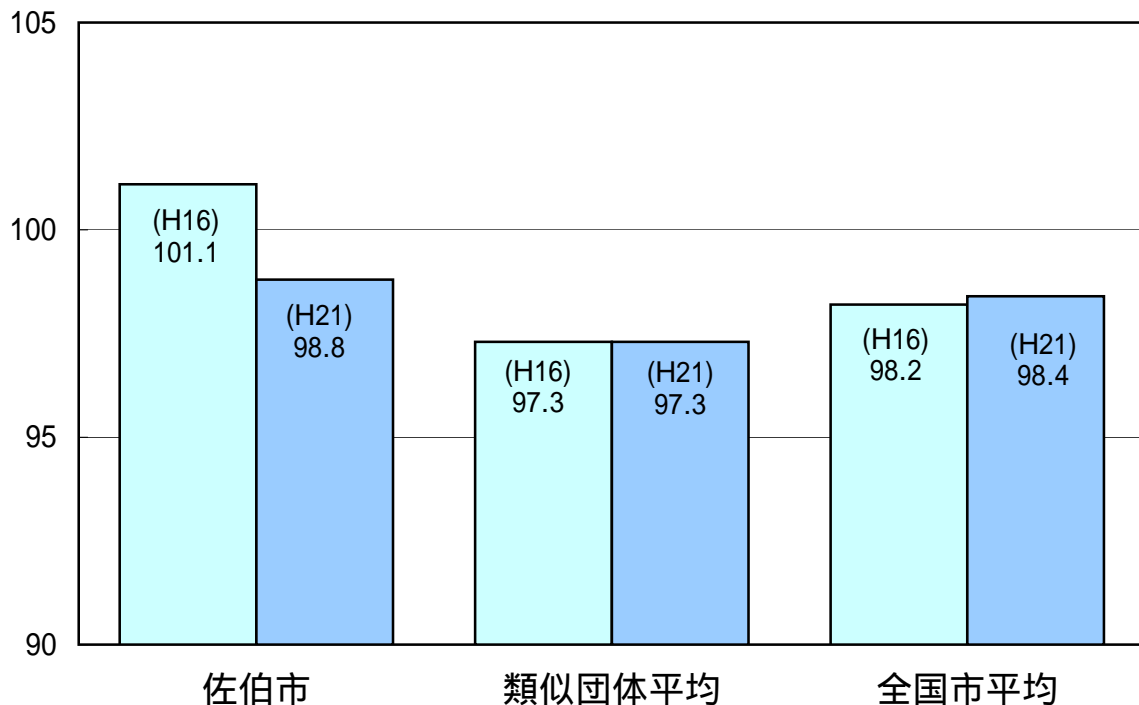
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体(-1)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	969	3,633,389	576,938	1,905,150	6,115,477	6,311	6,397

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

- ・平成18年1月1日より管理職手当を20%カット
- ・平成18年4月1日より職員給料を5%カット

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## (5) 給与改定の状況

### 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B (%)	勧告 (改定率) %		

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

### 特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A 月	公務員の 支給月数 B 月	較差 A-B (%)	勧告 (改定率) %		

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(21年4月1日現在)

#### 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐伯市	42.9 歳	336,646 円	379,934 円	361,693 円
大分県	43.8 歳	355,599 円	437,332 円	387,655 円
国	41.5 歳	325,521 円		391,770 円
類似団体	43.9 歳	338,592 円	398,310 円	370,103 円

#### 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐伯市	46.3 歳	365,700 円	382,287 円
大分県	45.7 歳	405,747 円	451,513 円
類似団体	43.8 歳	337,614 円	362,185 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(21年4月1日現在)

区 分		佐伯市	大分県	国
一般行政職	大学卒	169,860円	178,800円	170,200円
	高校卒	137,275円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,275円	140,100円	-
	中学卒	-円	-円	-
教育職	大学卒	168,960円	199,700円	-
	高校卒	137,275円	-円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(21年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	254,847円	303,383円	375,060円
	高校卒	218,063円	259,303円	322,411円
技能労務職	高校卒	-円	-円	-円
	中学卒	-円	-円	-円

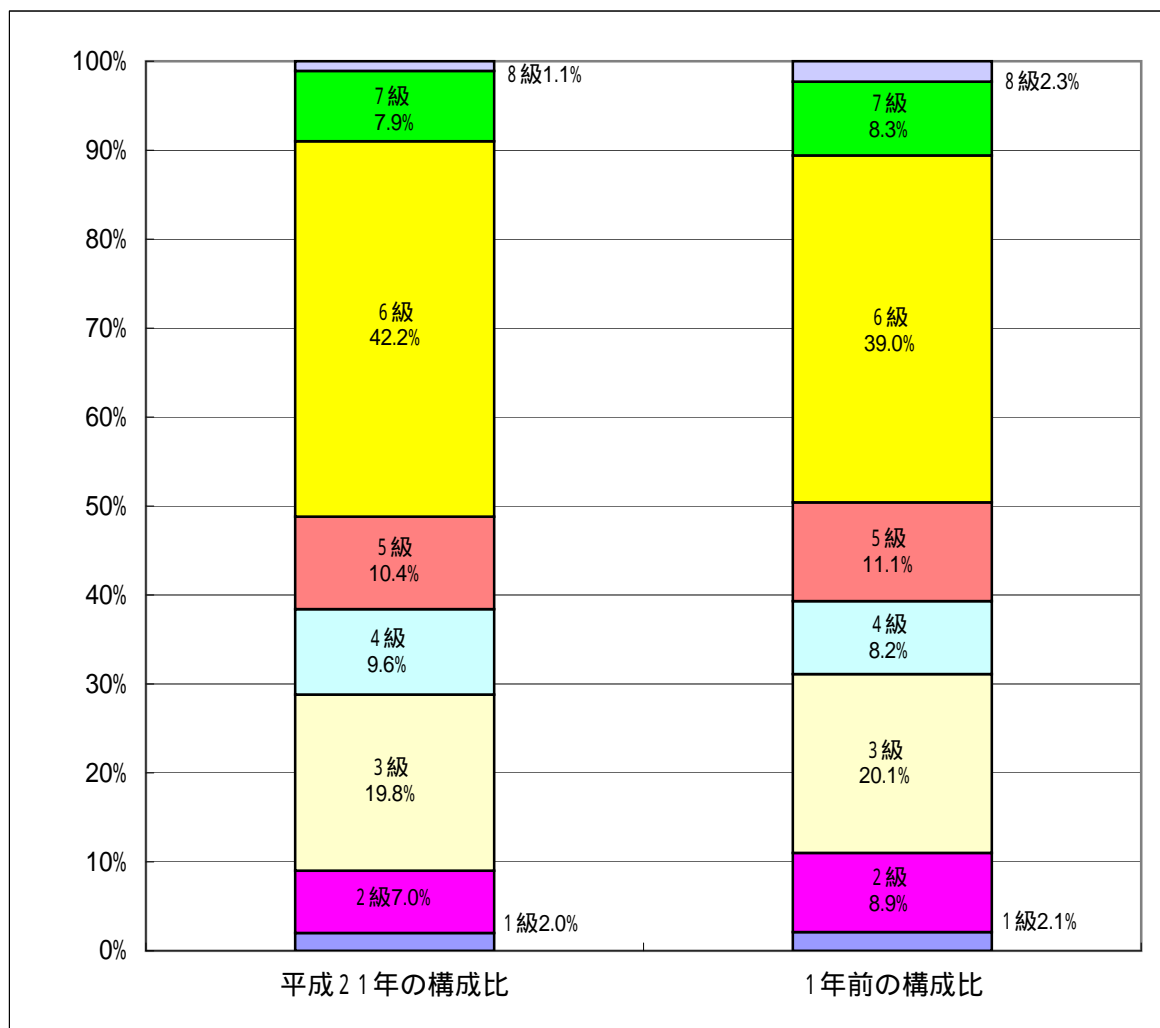
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(21年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	部長、振興局長、困難次長	8人	1.1%
7 級	課長、困難分室長、困難参事	59人	7.9%
6 級	参事、課長補佐、分室長補佐、 困難係長、困難副主幹	315人	42.2%
5 級	係長、副主幹	78人	10.4%
4 級	主査	72人	9.6%
3 級	主任	148人	19.8%
2 級	事務員、技術員	52人	7.0%
1 級	事務員、技術員	15人	2.0%

(注) 1 佐伯市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年1月に9級制から8級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級を統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

佐 伯 市		大 分 県		国	
1人当たり平均支給額(20年度) 1,752 千円		1人当たり平均支給額(20年度) 1,911 千円			
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( - )月分 ( - )月分		(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分		(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給
------

### (2) 退職手当(21年4月1日現在)

佐 伯 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	-				
1人当たり平均支給額	10,935 千円	26,639 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

#### (21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)			3,782 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			756,303 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
診療所医師	14 %	5 人	14 %

#### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%

地域手当の支給対象外

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	29,141 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	229,457 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	11.5 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
消防業務従事手当	消防署	災害現場への出勤	1回300円
船員手当	大島航路	運行業務	給料×6%又は8%
医師手当	医師	診療所への勤務	月額105,000円又は60,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	174,534 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	188 千円
支給実績(19年度決算)	170,836 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	178 千円

(6) その他の手当(21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・扶養親族である子、父母等 6,500円 ・配偶者のいない場合、扶養親族1人目 11,000円 ・特定扶養加算(16歳~22歳) 5,000円	同じ		181,692 千円	261,427 円
住居手当	・借家(12,000円以上の者) 最高27,000円まで ・持家 2,500円(新築6年間は2,000円加算)	異なる	持家は新築、購入から5年間2,500円	77,178 千円	109,162 円
通勤手当	・交通機関支給限度 月55,000円 ・片道2km以上から55km未満までの20区分を4,500円から27,200円まで	異なる	自動車などの交通用具利用者の距離区分(片道2kmから60km以上)、金額(2,000円から24,500円)	80,923 千円	100,400 円
管理職手当	給料月額×役職に応じた支給率(5.6~12%)	異なる		57,197 千円	426,843 円
宿日直手当	一夜5,100円	異なる	4,500円	0 千円	0 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員	異なる	交通距離区分の金額(4,000円から29,000円)	588 千円	588,000 円

## 5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	748,000 円 ( 880,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 1,007,000 円 / 579,600 円	
	副市町村長	644,400 円 ( 716,000 円 )	817,000 円 / 552,000 円	
	収入役	- 円 ( - 円 )	円 / 円	
	議 長	410,130 円 ( 434,000 円 )	690,000 円 / 359,800 円	
報 酬	副 議 長	369,495 円 ( 391,000 円 )	620,000 円 / 295,800 円	
	議 員	347,760 円 ( 368,000 円 )	560,000 円 / 273,500 円	
	市区町村長 副市町村長 収入役	(20年度支給割合) 3.35 月分		
期 末 手 当	議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 3.35 月分		
	市区町村長 副市町村長 収入役	(算定方式) 880,000 × 50/100 × 48月 716,000 × 40/100 × 48月	(1期の手当額) 21,120,000円 13,747,200円	(支給時期) 任期終了時 任期終了時
退 職 手 当	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

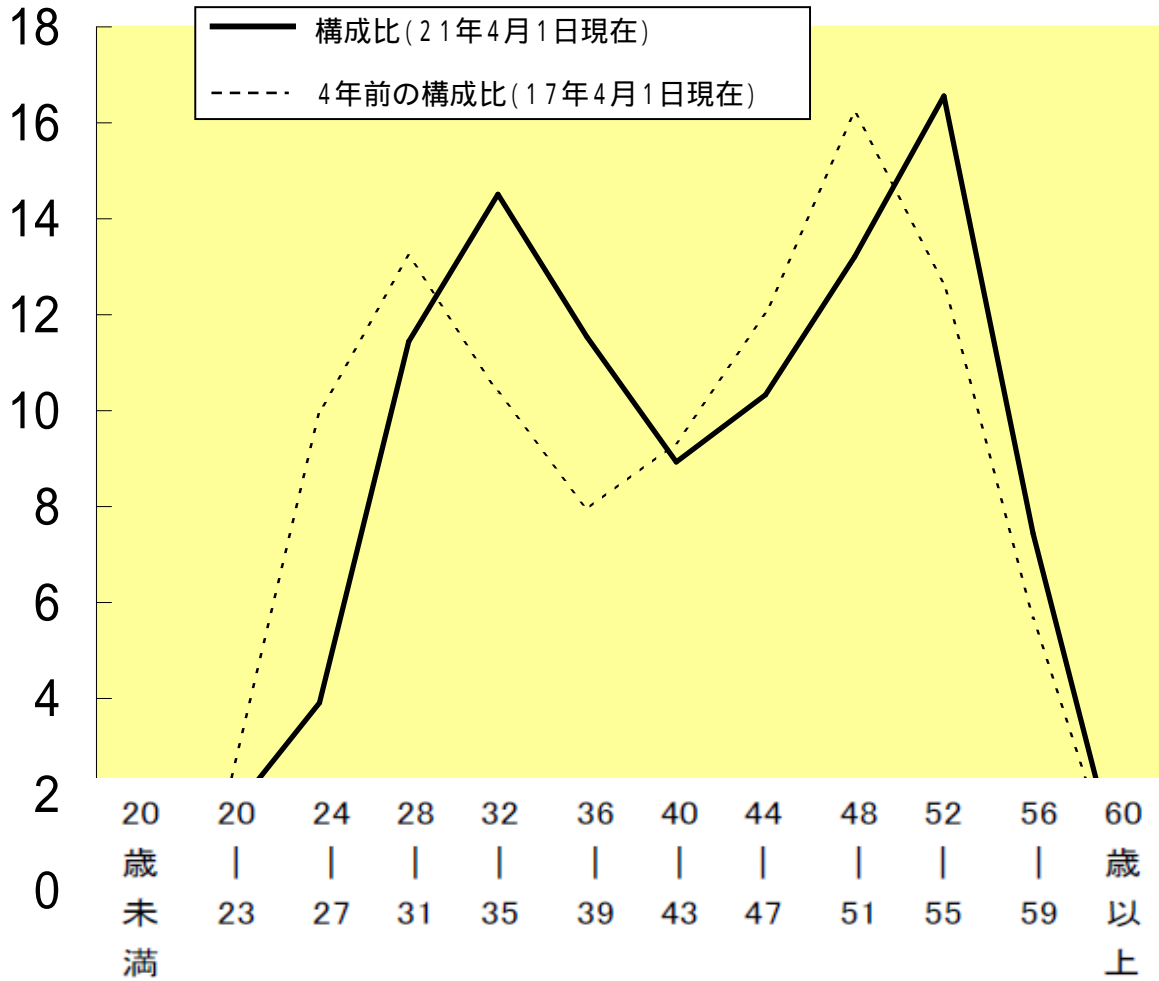
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前 年増 減数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成21年		
普通 会計 部門	議会	8	8	0	
	総務	193	181	12	国体業務終了に伴う担当職員減
	税務	55	54	1	機構改革に伴う振興局税務担当職員減
	農林水産	93	89	4	機構改革に伴う振興局農林水産担当職員減、退職不補充
	商工	35	33	2	「釣りバカ支援」業務終了に伴う担当職員減
	土木	92	93	1	都市計画業務の増加に伴う職員増
	民生	135	130	5	機構改革に伴う振興局民生担当職員減
	衛生	88	84	4	退職者不補充による減
	計	699	672	27	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.19 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.86 人)
	教育部門	151	147	4	欠員不補充による職員減
消防部門	120	119	1	退職者不補充による減	
小 計	970	938	32	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.12 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.16 人)	
公営 企業 等部 門	病院	19	18	1	嘱託職員化による診療所事務担当職員減
	水道	45	43	2	機構改革に伴う簡易水道担当職員減
	交通	3	3	0	
	下水道	24	25	1	機構改革に伴う特定環境保全公共下水道担当職員増
	その他	44	48	4	機構改革に伴う振興局国保担当職員増
	小 計	135	137	2	
合 計		1,105	1,075	30	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.08 人
		[ 1,285 ]	[ 1,285 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	17人	42人	123人	156人	124人	96人	111人	142人	178人	80人	2人	1,075人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,233人	1,081人	152人	12.3%

(参考)定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年3月31日	平成26年3月31日	約300人の削減

## 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

分	区	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～20年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	767	737	715	699	672	-	95 ( 90.5 %)	662
	増減		30	22	16	27	-		105
教育	職員数	192	178	164	151	147	-	45 ( 173.1 %)	166
	増減		14	14	13	4	-		26
消防	職員数	120	121	120	120	119	-	1 ( - %)	120
	増減		1	1	0	1	-		0
公営企業 等会計	職員数	154	156	142	135	137	-	17 ( 81.0 %)	133
	増減		2	14	7	2	-		21
計	職員数	1,233	1,192	1,141	1,105	1,075	-	158 ( 104.0 %)	1,081
	増減		41	51	36	30	-		152

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 815,832	千円 134,656	千円 206,120	% 25.3	% 19.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 32	千円 126,647	千円 22,720	千円 56,753	千円 206,120	千円 6,441

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,781

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

- ・平成18年1月1日より管理職手当を20%カット
- ・平成18年4月1日より職員給料を5%カット

### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（21年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐伯市	43.0 歳	345,128 円	360,759 円
団体平均	45.6 歳	370,632 円	564,094 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

佐伯市	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(20年度) 1,773 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,768 千円
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( - )月分 ( - )月分	(20年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ( )月分 ( )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（21年4月1日現在）

佐伯市			(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	- )				
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	15,530 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当

（21年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	%	人	%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績(20年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	- %
手当の種類(手当数)	該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	8,820 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	276 千円
支給実績(19年度決算)	11,198 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	415 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・扶養親族である子、父母等 6,500円 ・配偶者のいない場合、扶養親族1人目 11,000円 ・特定扶養加算(16歳～22歳) 5,000円	同じ		6,837 千円	213,656 円
住居手当	・借家(12,000円以上の者) 最高27,000円まで ・持家 2,500円(新築6年間は2,000円加算)	異なる	持家は新築、購入から5年間 2,500円	2,900 千円	90,625 円
通勤手当	・交通機関支給限度 月55,000円 ・片道2km以上から55km未満までの20区分を 4,500円から27,200円まで	異なる	自動車などの交通用具利用 者の距離区分(片道2kmから 60km以上)、金額(2,000 円から24,500円)	1,974 千円	61,688 円
管理職手当	給料月額×役職に応じた支給率(5.6～12%)	異なる		2,282 千円	71,313 円
宿日直手当	一夜5,100円	異なる	4,500円	0 千円	0 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照

当市では個別の数値目標ではなく、全体の職員数の計画にしています。